

低濃度PCBの処理完了に向けた産業界の取組

- 令和9年3月末の処理期限を目指し、高濃度PCB廃棄物の掘り起こしに続けて、低濃度PCB廃棄物の早期処理や低濃度PCB汚染の可能性のある機器の調査が進められている。
- いくつかの業界団体においては、所属する事業者の対応状況を確認するとともに、良い取組事例の共有や期限内処理に向けた課題を業界ごとに整理する等の取組が実施されている。
- 具体的には低濃度PCB廃棄物の確実な期限処理に向けた計画策定やPOPs条約で管理が義務づけられている50ppm超の低濃度PCB汚染がある使用中機器の廃止に向けた準備及びPCB汚染が濃厚な機器の特定などによる使用中機器の最小化などが行われている。
- なお、前回の検討委員会において、委員長から業界団体の今後の処理の計画等を説明するよう意見があったが、本日の検討委員会までに資料が調わず報告できる業界団体はなかった。

<第31回PCB廃棄物適正処理推進に関する検討委員会 議事録(抜粋)>

このペースで行って対象となる課電洗浄の機器が、あと5年なんです。2027年の3月までに処理ということになっていますから、終わるのかなという疑問が湧いてくるわけでございます。そういう意味では、今のお話、全体を聞いているとまだ十分に汚染状況の調査も終わっていないんだという話がありました。

先ほどの環境省に対する要請と同じで、現在の電力関係あるいは電気事業そのもので使っているものだけではなくて、それ以外工場でも電気設備があるわけです。そうしたものに対してもう少しきちんとした計画が知りたい。あるいは実情が知りたいというところだろうと思います。

ということで経済産業省のほうにもお願いしておきますが、今後の処理の計画、調査の計画、それが5年後までにどういう形で進められるのか。どういう計画になっているのかということをまとめて、次回御報告いただけますでしょうか。私らが聞いている範囲内では、例えば汚染が低濃度で申告があった機器に対してもう30年ぐらい使用されているわけですね。そうなってくるとあるいは更新していくようなことも考えられているでしょう。ですから、そういう中では課電洗浄を使わないものが出てくるんだろうというふうに思います。そういう点も含めまして、全体像をもう少し分かりやすく、我々のほうにお示ししていただけるようお願いしておきます。